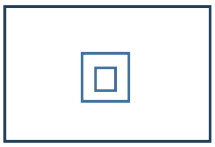
令和8年度
守谷市北部地域包括支援センター高齢者支援事例報告

守谷市地域包括支援センター運営協議会
R8−2（R8.9.28）資料№2−2

■事例報告　　[守谷市北部地域包括支援センター]

K氏［男性］81歳

【病　　名】アルツハイマー型認知症
［医療中断］高血圧症、糖尿病、多発性脳梗塞



【家族背景】単身独居　婚姻歴なし
（異母兄姉弟妹と長年疎遠のため所在・生死不明）

【生活状況】
戸建て／ADL 自立（入浴の形跡ないが、体臭なし）
玄関に大量の傘、ｽﾆｰｶｰ、ｻﾝｸﾞﾗｽ、階段に積まれた段ﾎﾞｰﾙ、ｺﾞﾐ袋に入れられたｺﾞﾐ累積。
敷地内の庭はドクダミ畑、庭木は剪定されず道路や隣のお宅の敷地に迫り出す。
近所づきあいなし、玄関ﾄﾞｱの鍵が4か所、玄関ﾎﾟｽﾄ周囲に後付けの防犯灯など多数。

【支援経過】
令和8年6月2日（異変察知・緊急介入と生命維持）
・新聞販売店(見守り協定事業所)より「数日前から新聞がたまっている・無応答」の通報。
・市職員が緊急訪問、ｲﾝﾀｰﾌｫﾝに反応なくﾄﾞｱを何度もﾉｯｸし応答あり、伝い歩きで室内移動
認知機能低下と衰弱・著明なるい痩（推定30kg台）、緊急的に社協ﾌｰﾄﾞﾊﾞﾝｸに協力を得
てﾚﾄﾙﾄﾊﾟｳﾁの『肉じゃが』の皿を持って箸で、「うまい」と一言でペロリと摂取。
6月4日　市職員・包括で再訪問
・再度、社協ﾌｰﾄﾞﾊﾞﾝｸで食料確保。自宅内を捜索し、ATM の多数の利用明細票から暗証
番号が分からず現金が引きだせないことを確認。通帳と印鑑は発見し、通帳の残高確認。
親戚の連絡先を見つけようと試みるが、携帯や郵便物から発見できず。
6月中旬から下旬　（臨時の金銭管理・医療体制の構築）
・包括職員同行し、介護ﾀｸｼｰで銀行へ出向き、ｶｰﾄﾞの再発行手続と現金引出支援。
・訪問診療（定期往診）体制を構築し、介護保険申請。
7月～　（介護保険の開始と確定診断）
・ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰを決定し、本人の理解・受容状況に合わせ、訪問介護・訪問看護の導入。
要介護1の認定からﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ（入浴・保清確保）ための利用調整。
・身寄り不在、及び財産管理不能な状況のため、権利擁護手続（成年後見診断書）及び専
門治療を見据え「もの忘れ外来」同行受診、「ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ型認知症（中～重度）」の診断。
成年後見制度（市長申し立て）準備開始。
・猛暑の劣悪な室内環境に対し、主治医と連携し本人を説得してｴｱｺﾝ設置。
・民生委員及び地域互助組織の主体的な支援による敷地内のｺﾞﾐ・段ﾎﾞｰﾙの撤去。

【今後の方針】
・成年後見人による財産管理のもとで権利擁護を図る。
・近隣トラブルとなっている庭木伐採等の手配し、生活の環境調整。
・医療・介護サービスや地域の見守りを継続し、今後の生活の場を検討。